林氏雜纂　下

イ 5
1687
2

門イ5
號1687
巻2
了ほ
175(2)

# 林氏雑纂巻之下

松浦武四郎編

## 禁錮中記雑詠

夜はほゝに寝られぬ夜半に起出てひとつをは歌の文字の数く

うき夜あけぬめくるにとゝせつゝ此春此里の宵の三味

忍ひくは詠とはかくなる書とては筒鉢ぞそゑてとも羅かな

武士の道の奥まて名取川なかれの末もうきとゝれ本のまゝ

仰きそは天をも恨す御てましく人をもとゝむ君のまゝ

我なきを世に逢ひ此瀬は瀬の名かれの末は白川乃葬

天の下此まゝなると志て川乃あをきをれみふたよみそう



49-2672

此歌未解よみ本のまゝ出す

いつか君またも逢くまじき川より深き思ひありけり我涙のみ
はかなしや去年のあき雅ちかく今日未すのわかれ人を歎かし
思ひきや昔わかれし後にたびたび生てはるかなるわかれを人とは
身は流され思ひは深くなりまさりて八千度かなしきやちるを世の中
世の歎きのみなる言の葉の精なる身は枝をおりし法のみちの
ゆく末たのみのかなしきに書残したる書ものこしおく夢のよ
附ところの往の道にはるかにあらためて終りし芝生の露に消えし

和し奉る　白芽　小川勝盛

紫の露にちるや折し身も小車の末までもひとつの道をいそぎて
このへし



小車の道は月と共に川の淵に出づらし身のうへを思ひて

又和して　白芽

去りし河の花にあふれの身は去川むかしの名は何と限りなしつらねて
病の床に墓に向ひて志の思ひて晩情起り
物語のはじまりより床の隠しあり病の床に墓はつとめし

寛政五年の葉月

去年つまし首に離散明乃春
我か首の露の落るや御代のめぐみ

此句は去年つまし此句の前年より病出しまて老足の前にかゝる句の内にて口吟ひし附添の者縁者の小人ども集り物語を
添へしまゝ此に出す

新玉のとしの日影に志て霊のまさに清やかにかゝやかせ
年月と病のたまふこと久しぬれと日の本をさるはいつしか玉の春
は来る関にむかへむ年のうちそいや立て陰子もとるの命むかふるの

和し奉り　白華

関に立ちる陸にむかへるに春のまさに只一日にして君もおくれ
鏡餅に書つめ奉り　六合なり
あつらへて家の寿ほき春をこゝろみたらむと待ちてゐる新玉の
日なりし也六十の春祝ふ人はこのはしめ病の床にむかへて
六合なるの之人
初日影清く立のほりて見れは門に立の雛の居にこそいれる

あらましにとつきる方とて新玉の春を迎ふ世の人に問ふ春そ
六世ともの花をも見ては年を越える
世の中に只そこのみて春のこと拂ふなる別にも年を越えて絶
千古独見のところを
多く代書し書に志するまゝに海の国のきみの代の玉を独り人にみ
ことに孫の為にも人の為に子のふかき天地の葉のとり子に
はるかに也ふる山人をもて天地人ともしむ見るは
花ふく紀みの枝しは持ちぬ思ひとも思ひつゝもよく夜をしも遊り
方の様をとして月とも秋の林をもて縁の志をも文まさに
はつりしや楽しくなりてもその知らぬ事を

よの中銭帳をとらめに記するに多きつしく銭まされ給の山
立ちを出む紫の唐本よりしかしもとめて帳の表紙表紙さ
紙をもて書きうらす銭多くしつめはたらぬ綱をり綴ちこの綴
仕入のひろりてかやは唐は両の方さへもそのしるはまたあ
表そしとて張ふ唐の両地を分けも一目銭ふりうち込みしなる
四つ迄ねは八帳書の表に綴の表は八州の紙あやえん
うしこ表銭あけふ女に打ちむふ紫の唐の表をまつとまし火
萬の事よりに美乃紙を天地りけのうち人のうつ帳のけをを
風をしく意銭なりの木をも出端まるしふ唐なる紙の八
筆硯紙をとうて帳の書あにして精を出もまの表ゟ於とき火



すべて銭のうちは人を帳て出る者人の鬼のり多銭の帳を出
ある人をうしむ海は表をさいのちかまりに家まけるな
年久しく渡世の為多は年をめて書の方ちまさるり着に武士の名
多銭よりむつきまを付さけ播少をひくく人あるうる沈むを
和して　白芽
うき沈むあり業にも進まて風をまる帳の八を名をうむ
まのむて来ものはいの越なる人のもとへ文遣し
おくれ
月と日の出をもみるはちもうふ人の此心は越所を帳と
潮のり沈む此寺を和して
知明　岩塚武彦

志川こえハ出て来るよしはかてうるに居櫞あとよみ句やうむ

返し

私ふるふ居櫞あと句を作りあてしに於て句を添へてし

四かれめと作を詠ふ事於居ふ付ずのうり人々慈よ歌ゐるさ

すくこ居ハゆのみなまめて志ハ牡動なる其出岩根まゆりしの根

承やよひいつの雪垣を遠さかり行末ひろく躍る野まの札

世にあそ妃人々をるハ仙人の手ぬし鶴も儒も身それ也

我のこひち我枝のうて孫と会ふこも見よしとおいそむ

志川なき我子折て住居ハ於すの小笠の陰乃注引き

葉あまはるゝ身のあすいも寺をぬよにゐつくしの何那やうむ





朝夜ふ神とも出来る波をやう紀葉於たの友とそみれ

寄ひて於む梅乃蓮於のけねハ寂う紀筆我乃くる也えぬ

花るも今ハとあるすのうはさ於其まて雪乃花於葉のた

雪をふ寄ハ梅乃ゆえかくとあるハ人々ひのあまるらん

雪ハおのの乃者つやめてゐつ乃せ我さくもことひさのよむ

其の寺こ源き哉乃御我よあて人のところ於其まう紀身ハ

梅みてう者於る寄り源きよにあすむ居ハ日陰うまて者

陸奥於雪乃乃寄るころと承る其の逢我と寺て行乃於莫

人乃ゝの事我ハ出て紀葉のたの居ふ乃るゝ寄やうまし

おろへて寺乃あくく我うしぬ日乃乃花掛やよ我ふけて

春の代みゑ来の其手をもつこともなき芸事にあらずよしもちろん

よく絵を見て住居もおなじ節にも渡の画を紙にうつし帰り見て額と

せめてもと此菜の庵に梅の花を見て書る事はなき紙し一もと出し

まへしはいて其白出して名あ書へは其人あつくもて額をまうくれ

ば

勇ましつし庵の紙書し此庵の白紙にまもれよ額をもとめ

日まうけてえ書くりにおなじと見てあまとは大切なり

床となれは四方に四季をも安の気色を思ひていふ世の中

峰たの我なるも寄の理ホハ移りの中我もなれば山

和して　　白英

芸の市ハ我のなれす山に立寄せれおハ四方の画をうつしかく



又返し　　山呂亭

四季の園みな時くに山水寄あまれて何事もは其芸の時をしる思ふ

又和し　　白英

おもへた明くまきよの時と絵て其葉代ともまとらちなん

其業なれハ庵に名乗も寄筆なりて何事我いつれ見る人たまれ

和し言　　白英

庵も人の上寄なりて見もさらに其やよう寄ぞ我をなしやるとは人

何我ゆれハ海山とあさく寄る此葉も見るあまり我ゆかしう見ゆ

時くと見たる芸なるく人事の前まりし其のやる人此とまけりのし

咲花ハおもへ人方へし梅の香ハ海さ我人此いてる見え其よ

蓬莱にはゆきまさる事前世くおのゝこゝろの我つとめし我
免にも来ぬ毛のみ和歌よみ玉ふ也梅花の咲ほ我情の弟子喚ふこそるうと
こゝろ移る我老身の悲しさ我子達つてもいはんかたなく是程の事にもなく
越乃国の名所につき神はもとより我かつは都の中川のこゝろを
世ハ川も少の筋ありて我は野にいひあらそひするかの世の中ち
世に母ハ我うしむる涙に毛ゝ雨ハあふとの我雲に晴ゝぬる影り
十年つゝ心の中にも月ふみあけし雨我とて来よれ夢にてくるまでに
ぬるゝつもれ夢ハ草の露の事ハあるこの世の人の夢の和
よむこともの世の面影夢ハなかるゝて涙かはしき我と
新玉の年もまかり人のいのちもと思ふハちゝの紀の事に入り行く事





志てぬ我身の不孝は何ゝるかおもしてやおのゝ身の我世のしとや
世我神々の為をもつと思ひ不孝の恨ハ御陰天の恵
情あるに思ひつけて道しよを知れむるみて我神より外へ是
うるゝハ我身ににうしめはむねとこそ尖まて終る無我涙の和
この世の和の力乃及ばる者日我を移るこゝろ我未我とならが
仰ぐるよもの情の事神あしまて我に度またゝの人しるん

## 辞世

ちくさんと思ふんには中守の事ゝにこるまて力つくるやしれ

林子平贈小川只七倍牘

一わかき時に出仕して主家にあらそふ也
一家督ハ至りて大切なる仙蔵此人ハ一人にて御年寄足下ニハ御
出来てより危く候ゆへ御足下ハ格別の心をそへられ候ハゞ申まで之候
然ル家督之儀誰へ可渡外ニ不可有御座候ハ様出来候間文通勤
仕出来候ハゞ也之内ニ只一人残して其家督をゆつり候段
あるハ其時之様の一生をも御座候てさへ其ものゝ死にさら
ハ足下此家中ニ而能々了簡有へし
一小子ハ不幸にして二月上旬より腰痛ニ而危急ニ
逢申候大躰ハ除候得共全一両月　甚難儀仕申候
命数ニ而候へハ難計候得共

一二月晦日より三月八日迄度々病気ニて此方より見舞候
所存之外重く也候へとも一命ハ先々相助り候旨申来候間
安心致し候此段手紙ニて申越候事也
一小子ハ病死ニ而候とも刑死ニ而候とも申まじく候事也
又我等此跡之儀ハ当代主人之内へ可相渡候段家老之
ものへ申渡候間其旨相心得候而和之国ニ而申聞候様
宜敷相頼申候且又此状ハ世の中ハ相知り申間敷
まじく候へは小子の存念ハ御座候へとも
一小子病中ニ付家督之儀仙蔵へ相渡し候ハ一両日之内
葉しさせて差出し様子をも承り候て猶又申遣候

苗字御申付候ハ無用ニ存候のミ御座候而御座候

辛巳取沙汰して知れ申候

一平蔵鍛錬仕候様ニ御座候様御書ニ承候ニ付

この度御出府之由ニ而承り候ニ付此度御座候ハ

何卒御願申上候様ニ御座候ニ候

閏二月十五日　林子平

小川只七様

同藩小川國手宗藏林子平贈其從祖只七俗牘

一通觀其下筆落落有風致而其事則在宛生之

際矣蓋子平之刻海國兵談言渉忌諱官召而詰



問之遂燒滅其鏤板其禁錮命下實在寛政四年

五月十六日矣此牘乃作於其閏二月十五日者

而詞氣慷慨從容閑暇絶不見搁抽衰颯之意不

可以概其平生所涵養矣余嘗欽子平之為人及

觀此牘追慕之情益不能已因請國手得其中一

斷片欣喜之餘遂臨寫其前後之文以為完辟裝

潢而傳於家云　磐溪大槻崇識

林子平緒方玄程注文書牘

九月廿八日出御書状今日相達致拝見候此節御座候

病中ニ而乍ニ御座候

一兵談并三國通覧未展覧ニ候ハヽ入御覧ニ可供候御下向之節
御持参可被成候御用ニ存候此度御寛々御噺可申
候未出来ニ付而者一部拙者へ被下候ハヽ何程之御
之通ニ存候経緯之儀御書入等被成候様之義御
座候此一部御序之節御聞合被成候程御座候て
御座候ヘ共必ず筆記致置候而者可然奉存候
一石燭之御礼ニ御下され候て御懇筆ニ而御請申上候
たまり候迄ニ全く送り上候程ニ而是迄御取置
筆文字之類書出来候迄ニ者何卒御許容被下度
右之段呉々御頼申上候以上

十月四日　林子平

亘理玄仲様

我郷亘理往齋嘗受兵法于林子平、往復書柬、藏
在厥家、是其一也、子平當時、言洋警可備、實爲破
天荒語、後來籌海諸議、率皆不能出其範圍、宜乎
其死五十年、海内尸祝尊奉、日甚一日也、往齋亦
一偉士、嘗製天輿圖、始以
皇國爲緯度所起、謂必如此、然後可以爲此間講
地學法、併有防海諸策、余將出都、擧此幅見贈、今
則其人既亡、東國典型盡矣、遂錄以存懷舊之感、

仙臺齋藤馨識



寛政四年壬子五月十六日林子平著述海國兵談及ヒ
三国通覧之事ニ依而蟄居被仰付候版木書本共ニ通

松平陸奥守家来
林嘉膳同居弟

子平

其罪ハ縦令利欲ニ不致共一己之存寄を以取留無之
之風聞又ハ推察を以異国より日本を襲候事可有之趣
奇怪之異説取交セ著述致シ其内ニハ御要害之
儀も認入且地理相違之絵図相添書本又ハ板行致し
□町二丁目権八店市兵衛并又兵衛頼来候ニ付
不儀候は不届之至ニ付兄嘉膳へ引渡於在所蟄居申付

并ニ先板行物并板木取上之

右松平越中守殿指図ニ而町奉行小田切土佐守申渡之

仰渡之

天保十二年辛丑七月二日於大坂御番所宮田佐渡守申渡

赦免之人

死去子平甥

林良伍

右林子平儀先年蟄居申付置候処文政五年午年二月轉

任ニ而仕候赦免之節ニ而候得共越中守殿死去ニ付尚又其

方ヘ申渡ニ而候事申付候処今般於越前守殿被申候

国之為遠国ニ御用之人ニ付赦免申渡候趣文取之一冊



出之候別紙請書案出候也

丑六月

林子平越智存直によせ給りける馬託道ハ更なり唐大和
乃海も我好む人をあつてハ他の家を傍くことも我せずして
六十餘りの国々我知らぬ里もなく尋ねつくしに行てハ肥の薩
崎に遊ひて唐土人にも問ひ語らひ多く聞き是れ又其
海とそえて松前に到りて貴此事振とめ要うしこそ後
日本の海寄此武備を心とあらし治めたる御代に言のよすが此
道をすれぬ我思ひたちて海国兵談三国通覧と書記
しあまねく天の下にまてたまはれしもこの書柳営此事
にしまて遠事あるまて寛政四年五月附乃執権白川侍
従松平越中守定信朝臣　名命我らのこと林嘉善存謙に

侍りて仙府の亭に饗せられける折に思ひ設けのなき歌とて親
しき人々に書給ひける　梅本翁のもとよりおくられしと
讀てまうしける古き歌を詠てふ古人よりは日月のはじめのあさ
忍びて小亭にこもりをりて一間にかゝりけるに明け
此書よりは短冊にかきつけて御題にこたへ親さま友どちなる白川
清蔭道則藤塚武彦知明ぬしら来りて歌よみける折に友
直ときゝし處に行り通り得ぬことを終に逆生の菴に梅
を見んとてこれを道則其の庵に訪ひけるおりしも少年此来り
逢ひける時我までのことなりければ友直ぬし少年乃逢ひは
何時に川の淵に沈みしわかれをへてそうろうとこそいれ歌



知明源氏に来りて猶も祝ひとてのよろこびて庭の
自ら書けるとあるを見れば又友直の歌しるしあるに庭籬のもと
自然はあるまじき世の中の我ほとりにてしけれど読て日頃ましいよいよ病
重りぬれは友どち旅に出る折にて世はいはゞ小の為めなる
なりと以て慰むる為めに友同志とともにて終に寛政五年水無月末
此一日悩みぬるに旅立ゆくいつの計出でなんとおもひやりぬ
ことにやまひあつくて小山就雲院に仮の葬をなしける
きのふ頃は去年天保十二年まで五十歳市の月蓮山に墓つ
謝菜番朝臣の君たちまも友直の生死ありよりて我らぞ世
語りしとそ　其の命を聞きて我がつくれは友直ぬしにこそ

よしありてことし百とせの半に一とせたらぬ哉ゆへあけ
ぬるに用ひし水無月　柳営さかえ給ひて大政改り給ふ
あまねく西の海所の一隅まで隠るゝ所なく御救之
友直氏の罪を赦させ給ふ事を時の執権濱松侍従水埜越前守
忠邦朝臣　台命を伝へ給ひぬかの許　茲に林氏の從孫なる
たゞちに嫡子語てこと事ゆゑすへし　林子の甥なる通明是
祝せられつゝ嘉し大君の恵みをわすれぬ哉思はてあけて
ふでて此其の事哉誌して後の世に伝ふるものゝ
于時天保十二年六月

再甥　林通明誌

七十四老子平甥　長沼致書之



林子平傳

仙臺有奇士、曰林子平、父源五兵衛名良通、仕幕府、有故削籍、而姊既聘為本藩側室、故子平及兄嘉膳皆受藩俸、然子平倜儻有大志、常見人之酣豢於富貴飽暖自安者、以為是遭變故則不堪其用也、於是寒素自給、雖藍縷糲食不厭、自視猶在兵陳間、性健歩、嘗遊四方、靡遠弗至、行輒躡屩、如往來隣里者、人不知其行千里之遠也、所遇風土之美惡地勢之利害政刑民俗之得失、皆諳知之、尤注心於邊防、前是寓藩騷工藤球卿家、球卿素有邊防之議、子平論

奇語驚人真奇士哉

與之合於是從鎮臺再游長崎接異邦人咨訪海外諸國情狀益知邊防之為急適清商在館者激事忤命鎮臺命子平及諸士勦之子平奮鬬先衆生虜數人曰吾知西人之伎倆矣既東歸遂著海國兵談若干卷大意以為西北諸蕃概以奪地拓疆為務威力日強必且朶頤於我而彼長航海洪波大濤視如坦途我環國皆海近自日本橋至鄂羅斯阿蘭陀閒一水路無有阻隔彼欲来即来而我拱手無備亦已危矣必也節國用修兵備瀕海要地設臺置砲數年而沿岸皆壘儼然成一大長城矣然後一旦有變以逸



予甞慽樂翁公閣老之賢而深注意于邊防者同時有子平其人宜引以為股肱戮力以建國家萬世之策然不啻措而不問還擠之於幽閉瀕死信可悒而已豈嫉知見與己相軋而忌之乎

待勞庶可無患而尤可慮者我南北諸島委而不顧彼或據之是異日之大患也因著三國通覽以論諸島之形勢二書既上梓海内未甞知外寇之如此也咸謂諸蕃之来商船耳漁船耳曷有他志彼張皇無根之事不過為釣名計　幕議亦以為然命毀梓且禁錮于仙臺時寛政壬子五月十六日也先是閑院宮贈謚未決物議騷然子平見樂翁公公談及其事子平笑曰　天朝之於　幕府是一家事縱令有變亦猶夫妻衽席之争耳不至失家也若夷虜則是在外之大盜苟不為慮必至併家奪之安可不憂哉

抑其六人鋒鋩大露不可共議機事乎竟之不免為盛德之累也確論可謂能知所輕重

蓋其以邊防為憂也、如此至是子平作六無歌自号六無齋主人、實以寓逍遥自適之意焉、時輙為子弟談兵罵世之講兵主一家曰甲曰越者曰彼何適用苟欲適用不若讀古戰記録而察其勝敗之由為有得也又見子弟之讀書者曰、讀書可得然足跡遍天下者、然後讀書亦足以為用卿輩足未嘗出里閈何足用哉歳嘗饑為藩老佐藤伊賀著富國策、以為東海多鯨苟能捕之、亦足以助國用、其他陳省費濟財之術、雖不行識者知其可用焉、又著父兄訓、蓋謂前是童蒙有訓、然今之世父兄亦不可無訓也、隨筆雜記有數卷、皆居常聞見所得、巨細盡載、亦多裨入者、

神風可待外虜何足惧是當時之通論宜乎不免子平之慢罵也

同時高山正之、蒲生秀實、皆以奇士稱、然不與子平合、初子平在京師謁中山亞相、亞相盛稱正之慷慨論時事、涕隨言下狀、子平曰、彼有泣癖耳今時昇平奚以泣為而可憂者唯邊防而彼一泣外計無所出公亦以彼為善不知一旦外寇之變坐待風浪于萬一耶、秀實亦嘗訪子平、行裝甚野、子平一見罵曰、何物措大、鄙野乃爾、秀實亦忿曰、田舍翁之慢人亦至此耶不交他語而去、子平既廢閟歳沒其後十餘年東陲果有鄂虜之變秀實服其先見上閣老書曰祭

奇士能識
奇士

使千里比

子平之墓、而謝其靈可也、及
取於其言、追賜赦、姪某始封其墓、事在天保壬寅、距
其死凡五十年、子平名友直、子平其字也、
論曰、余在鄉、常從亘理往齋游、往齋即受兵於子平
者也、嘗為余言曰、子平為人磊落、而守己謹嚴、尤有
可稱焉、子平自禁錮之後、幽居一室、人或謂之曰、子
雖禁錮、事係 幕議、非出本藩之意、且歲月已久、雖
間出游、莫或知者、何不出訪隣里友朋、而自消遣也、
子平曰、日月在天、人可欺也、天可欺哉、因作國歌以
自述、至死未嘗隻步出戸庭、噫子平之自守如此、豈



隣之人不
隻步出戸
庭嗚呼天
耶人耶
杏訪海外
諸國情狀
欲使人知
邊防之為
急續子平
而起者為
渡辺華山
高埜長榮
想天保戊
戌年臘月
二子偶會
於予師安
積艮齋翁
見山樓酒
間盛説歐
洲目今事

特一奇士而已哉

附録

嘉膳之妻患疫頗劇、雖親戚或避之、而子平看護、毫
無怖意、既沒、嘉膳兄弟護尸而卧、夜半失子平所在、
呼之不譍、聞尸衾中鼻息齁齁、揭見之則子平也、叱
而起之、子平曰、夜深寒甚、故借衾耳、抑嫂已死矣、兄
猶有所妬乎、因一笑、其不拘也如此
初在江戸、從某氏講兵法、聞 幕府藏外國所製甲
冑、使某氏請出之、子平曰、徒觀不若躬擐之愈也、即
擐而跨馬、一鞭而出、馬躍不休、過數街入一侯邸、邏

予時纔成童以行杯羞殺侍傍粗聞其詰雖在可解不可解之間似少得其要無幾二子以著書渉無響獲罪各不得其死處而清國阿片之事起果如其言殆與子平合符唯無上書閣老訴其寃君實其人已

卒擁止之、候出問其故、子平因詳說其所由、候奇之、脫袍賜焉、且使護送還之、候乃閣老某也、

人文共足千古　庚午仲秋　竹堂　齋藤馨稿

栗本鯤評



矣噫

# 林子平傳

佐々木知芳著

林友直、稱子平、江戸人、其先出於越知刑部少輔通高、曾祖通春稱總兵衛、仕豐臣秀頼、豐臣氏亡、仕堀秀治、越後守食祿三千石、追堀氏國除、徙江戸、祖通安稱新左衛門、父良通稱源五兵衛、仕幕府食祿六百二十石、爲小納戸筆書物奉行、其賜邸有四門、配方位、文廟改賜氏曰四門、敍從五位下、稱大炊頭、良通好學博渉古今、善和歌、最通國朝典故、著儀式攷十卷、

與新井白石相親善、後因事削籍、良通有二男二女、長曰友諒、稱嘉善、少即子平、長女清、承父善和歌、為忠山公側室、公子名某、出為刈谷城主土井侯之嗣、女公子嫁出雲少将、共林氏所生也　公因召友諒、祿之。於是。友諒以子平、至。始著籍仙臺、子平性寡欲、而機警過人、慷慨有大志、喜奇策又酷好跋渉、健歩無比、行千里猶以鄰。毎出輙穿木屐。風餐、露宿、惟意所適、遂西究肥薩、東窺蝦夷、閲數年而歸、好説海宇之大勢、兼及藩國之謡俗風土、又其所至、必觀山川阨塞戰争之跡、致攻守勝敗之所由、著圖説數卷、鑿鑿中窾云、初遊崎陽、不得要領而旋、後從鎮臺、再至、因得屢見蕃漢諸客、審彼邦情事、以謂近時西北海外諸國、猖獗日甚、擅蒙艦挾巨礮、狹焉覬人之國者有之、而我國四面皆海、不能保其必不來也、安可不豫備焉哉、而其所以備之、則節用畜力、多造巨礮、沿海之地、列砲臺、置銃手、嚴斥候、使列國各自為守備、至則應、不敢騷擾、而其要尤在審虜情、形勢、地方強弱、彼我長短、參而應之、故至於其兵制、則自有出于和漢古今兵家所傳之外者、是尤不容不豫講焉也、遂著海國兵談三國通覽二書、備論之、其言率係奇闢獨創之見、讀者激賞稱快、二書

已數世、子平之聲、大噪列國、然以其書有觸忌諱者、遂得罪
幕朝、乃付子平於仙臺禁錮之、於是著父兄訓、作六無歌、自號六無齋主人、兀坐一室、影不出戶扃者數年而歿、子平材武多藝、最善騎、恒語等輩曰、縱橫馳騁、視山谷如平地、而後始可與突敵陷陣矣、若夫擇毛色習節奏、徒可以供昇平燕享之觀耳、其自奉儆衣糲飯、時犯寒暑衝風雨、曰武人如此而可也、煖衣肉食婾佚輭脆之人、緩急何足用乎、其在崎陽清舶惡少數十人、蹂躪街坊、市人騷然、鎮臺遣子平捕之彼據高所、拒鬪頗力、子平掉臂而進、立手縛十八人、部下駭服其勁捷、子平咲曰、斬將之手下諸犬彘、可惜也、少時詣幕臣天野氏論武、及異域鎧、主人適獲一領出示之、子平乃擐焉上馬揮稍、作擊刺狀、盤旋生風、馬驚逸至□□侯邸止、道路囂然、便為邏卒所執、侯歸、遥呼出見之曰、聞名久矣、卿安之、乃與坐款語、賜時服一襲、子平服之、怡然而還、自少絕意仕途、工藤球卿仙台臣雅與子平親善、處江戶頗以善方顯侯伯權貴之門、靡弗出入、嘗勸子平曰、子戚屬多搢紳幕僚、推輓有人、盍干祿仕、苟欲干、則余亦有攸周

旋矣。子平掉頭不肯、終身不畜妻妾、屢空晏如也、其在江戸番坊、芝口失火、子平疾走赴之、至則風怒火熾、煙燄已及仙臺邸、乃躍上屋、竭力撲救、輕捷如飛、公望而壯之、使侍臣就問其姓名、不答而去、性又強記、而起居必以墨斗隨、平生見聞及有所得、輒抽筆記之、遂鬱然滿篋、没前月餘力疾把筆、刪削一番、曰棄之亦可惜、國相佐藤伊賀、固奇其才、會凶歉之餘、國用不支、因問濟之之術、子平為述富國策若干篇、皆經濟要務、雖久存心於此者不能及也、其在京師、□□納言公引致之、談及邊防、公顧左右而言他、



先是公召見上毛高山正之、彥九郎正之好語天朝舊事、至於權移武門、欷歔涕下、酷中公意、以故公稱道弗置、子平乃曰、渠有泣癖耳、方今王室附托得人、垂拱而治、豈有可泣者哉、抑天下之可慮者不為不多、而孰若邊防、公亦欲復附之神飈邪、公默然、蒲生君藏君平訪子平於江戸客舍、君藏狀貌寢陋、子平不禮焉、君藏恚而去、終身不復見、後作策五通、上閣老某侯、及邊防事、曰用林子平言而封其墓、贈以勳位、可以勸天下忠義矣、其首倡之功、不可揜如此、而後之策海防者、亦皆以子平為宗云、當

幕朝康子之
大拜遭
赦距没寛政癸丑實四十九年矣始得封其墓
野史氏曰余嘗承乏 宗國醫學教官從處仙臺數年與子平姪友通通明數相會文酒間二人為余語子平平昔頗詳因略序所聞立之傳如此世之好事者善語子平多涉怪奇要皆委巷之談爾
子平生四海怙安之時乃能抱杞憂留心於邊防著兵談一書可不謂豪傑之士也此傳叙述明備使英魂毅魄不朽于千百世之下不唯為子平策勲亦足以警醒世之狃昇平而不以邊防為念者

艮齋信僣評

# 林良伍先生像

晴嶽源雅方拜寫

漫遊中町齋画帖中抄之

雲津君の冊帖拾遺に
やまとたましひは
無くのかたちに 海ぞの
ありさま なと
書しるし給ひ
良阿
よしあき



岡村新左衛門

女　お清の方　忠山公側室宝暦六年
初直子　薙髪　同十一年二月
廿四日卒圓智院ト号ス

同源五兵衛　号笠翁

嘉善　名友諒仕仙臺侯

林従吾

子平　名友直

醫ヲ業トシ日本橋辺ニ住ス
お清の方より子平迄三代ハ源五兵衛
笠翁の子の処故にて林従吾の
子供ニ成りたるよし

女　喜多　江戸飯田町火消與力
手塚市郎右衛門妻

於きよ此方ニ招よれ御子様

一利徳　土井左京亮

寛延三年七月六日江戸ニ生ル　幼名為六郎　明和元年

九月廿八日土井大炊頭利位公之御娘靖寿子姫に御縁組之儀江戸へ
御出之同九月十五日御國許にて慶賀同二年十一月朔日
初而御目見同二年二月廿八日利位公御屋鋪へ御縁談
御婚同三年四月十八日卒　蕉聲院殿峯現到覺然居士

一御女子　静姫　方子　出雲御前
松平出雲守治好公室　雲州松江城主　十八万六千石　童名
鶴太郎　又佐渡守　寶暦二年正月十六日於江戸御出生　同十二年
十月十八日御縁組御約定同十一月十三日御通被仰付　安永
三年十一月十九日御結納十二月八日御婚礼同八年九月十七日
御袖留　明和四年閏九月廿五日御男出羽守隠居主計頭



入道して南海と佐渡守御同意之初而御對面に來る事
出羽守様御隠居後不昧様御事卒去文政二年四月　静樂
院様と申上御下屋鋪大崎に住居

友通　稱弥平
通明　稱良伍　嘉永二年入道号良阿
致直　長沼某

性素家に生れて御事の外武藝を好み嗜之初老の比より和歌を好み西華
業をうけて歌風流の性好しの余天保十三壬寅のとし諸侯
也太子にて其詔を去る毎月此地来たる水戸公より書生二人
於是にされ平此事となる嘉之でしられしに月之死覚居る務乃

事我語らふに一二をも我詞してこその墓所、我聞つるれとしきさ
謹請せゆれさる男子れハその下に葬らと語りしかはもとなりとて
北山なる龍雲院の石碑の辺に葬内の書上きかりなるやそれをそれは
覚えるなりしか甚だ四ヶ月を過ぎて七月中旬其子一歩も勝ずに絶
乃ち法古り是偏り水戸の者なりけるものゝ哀なれんと富子
語りしを　過日龍雲院へ石碑立んと幸にその作事場
所をとふらふに行んと思ひ附おりを世可塩村に来るを禁ぜしそ
度まて来我名ら余八蝦夷に赴しが後五年を過てまさ　弘化三
丙午年の四月再ひ請行しに去秋まて水戸にありし書生二人従者
なりれ子平の書並しこそのものなりんと最もつきたる手合の



二品之果我縁ありし也ニを時余に当ま其家且行事ありし一葉
の短冊我示さるゝ事
よその人のいさむれ其頭かれや子里のむかしのそこなれはむかしくて
子余あるあえれいさむところの去りまるや子罪われる其身と涙て
よそてはいのちの世と云ふ無大ふましき此地滞留のつるに其かの極病
我語らひ思ひしれさる日なりの事しかこそ此五十六歳となり以でを
まさるを表み両とし蝦夷より帰るを訪行たは落髪して
男恭吾に譲り良朔と改名して世をのがれ居るといふ其
よし我きくに丙午年のとし以来蝦夷の島ゝに漂流すること
まさらぬ亜墨利加人乃来りてまた鯨漁船の往復すとも

しかるを聞し海清なるを我國主に献せしに一篇章を
入道殿賞賛せられのまゝ世にいふやうし古とて吟を寄るあり
あはれ世々人学び遊びしと去る時を讃びし歌は何ものにも感慨
激烈なるもののみにしていはゆる頽狂と目されもしるべき作ある
一首一二首戯むれしに中秋の宵に我枢府にまゐりて
意を取りて申さるまま志として里なる子の自らうたれて浦つたひ去る
手の下に記し賀ハ老の詩人の自ら釣をして川に身をなすよしや
心口吟じ又志を知りて庵し其年余別に臨て謝辞の贈
きし一首を出して是ハ平日の唐たりしの遊びし是をもて贈り
これハ余に餞せしこの作に余是を以て我中に吟じ入れて置き



し故枢府にて持賜へし余か立の時臨て是を一對と添て
返りを賀し是を又に府を我去りしのちを絶ち時々隔りの深き
しに五とせ餘過て慶安の頃しはしもの浦かたの濱にて意
國都東を出かり中まからし諸友にむかひつまさとに入道せし
と出かけ我思ひ府の席にしつかりそうらして賞れ

林氏雜纂卷之下

官許
霧外山人
了翁佐藤真道藏書
御用
御書物所
日本橋通壹町目
須原屋茂兵衛
東京
芝三島町
和泉屋市兵衛

樂天堂 佐藤了翁

藏書